

資料 2-1 : 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の認定申請について

## 香南市地域公共交通計画認定申請書

(案)

令和 6 年度

---

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市で運行する公共交通は、香南市営バスと高知東部交通（株）が路線バス事業を、そしてタクシー事業者3者とごめん・なはり線の土佐くろしお鉄道（株）がそれぞれ運行している。市民の生活路線として運行する市営バスは、平成19年に旧香我美町と旧夜須町の町営バスを再編成するかたちで運行を開始し、現在では3年に1度、利便性や運行効率の向上を目的として運行経路やダイヤの見直しを実施している。

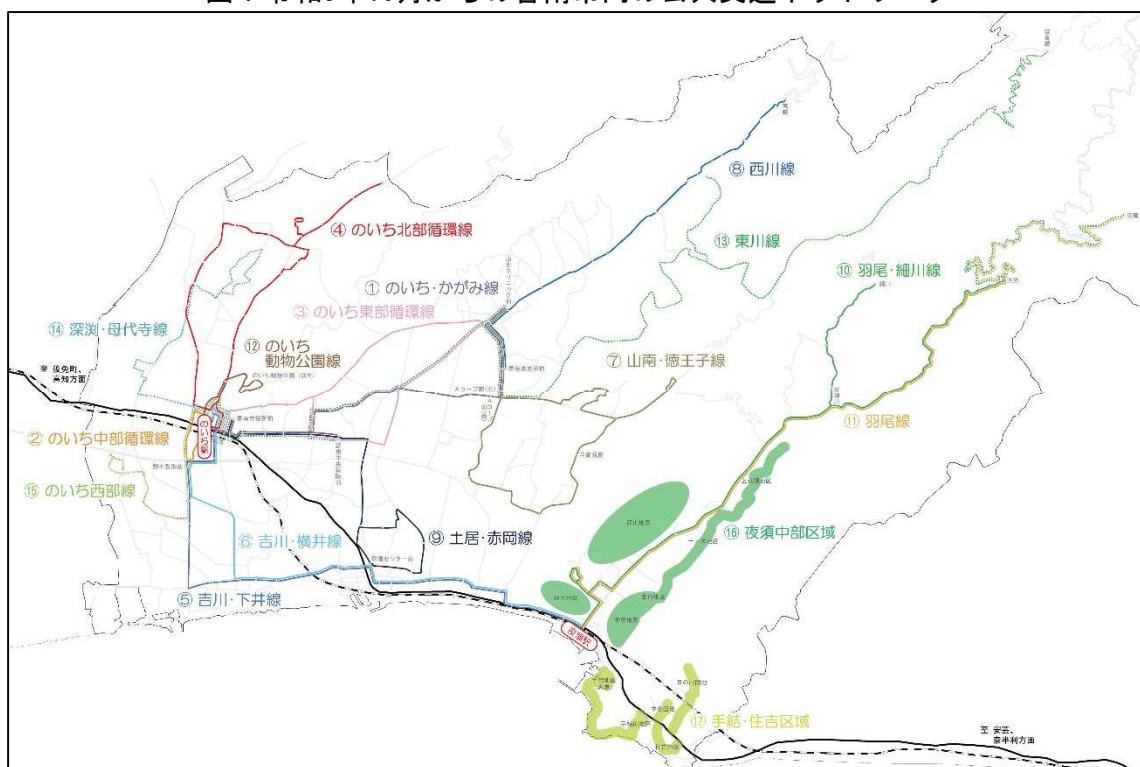
しかしながら、高齢者や免許返納者、学生や障がいのある人など、「自ら移動手段を持たない人」への多様な移動手段の提供が求められるようになり、市営バスだけではカバーしきれない部分があることや、今後の財政負担の増加や交通事業者の運転手不足など、運行を継続していくための課題も多く、現状の地域公共交通の在り方そのものについて考える時期となっている。

そこで本市では、持続可能な公共交通ネットワークの形成及び実現するための施策に位置付けたマスタープランとして、「香南市地域公共交通計画（以下：交通計画）」を令和3年3月に策定し、続いて令和5年8月に「香南市地域公共交通利便増進実施計画（以下：実施計画）」をとりまとめた。

このような社会的背景を踏まえ、地域公共交通計画に示した目標を達成するための各施策を着実に推進し、利便性の高い地域公共交通サービスの提供を確保維持するために、市営バスの大規模な再編実施をはじめ、タクシー車両を活用した新たな交通手段の運行開始などを令和5年10月に実現させ、利便性の向上と効率性が両立した公共交通ネットワークを実現させる。

これらの成果をより効果的なものとするためにも、地域公共交通確保維持事業を導入し、強力に事業を推進する。

図：令和5年10月からの香南市内の公共交通ネットワーク



## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

#### ■ 目標 1：公共交通利用者数の増加（香南市地域公共交通計画 P103 参照）

- 市営バス（予約式乗合タクシーを含む）の年間利用者数が、現状値（交通計画より 30,126 人：令和 2 年度、最新データより 33,074 人：令和 4 年度）から増加すると考え、目標値を 40,000 人（令和 9 年度） とする。

#### ■ 目標 2：公共交通利用者の満足度の向上（香南市地域公共交通計画 P103 参照）

- 毎年度公共交通利用者調査を行い、市営バス利用者の満足度が向上し、計画最終年度（令和 9 年度）に 「満足」「やや満足」の計が 63.0% に達するものとする。

#### ■ 目標 3：交通結節点の接続率向上（香南市地域公共交通計画 P103 参照）

- のいち駅及び夜須駅において、市営バスと土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線、市営バスと高知東部交通安芸線、そして市営バス同士が接続し、乗り換え利便性が向上する。その接続率は現状値（67.2%）がさらに改善し、目標値（81.7%）とする。

##### 接続の考え方

ごめん・なはり線が 10～30 分、高知東部交通安芸線が 5～30 分で乗り継ぎできる便とする。

表：のいち駅及び夜須駅における接続（令和 5 年 10 月より）  
香南市地域公共交通利便増進実施計画（P51 参照）

	平日				休日			
	鉄道		バス		鉄道		バス	
	高知行き	安芸行き	高知行き	安芸行き	高知行き	安芸行き	高知行き	安芸行き
のいち駅着	25	23	20	19	18	16	14	13
のいち駅発	28	28	15	14	22	21	9	13
夜須駅発	4	5	1	3	—	—	—	—
夜須駅着	3	7	3	1	—	—	—	—

※ 表中、「のいち駅着」は市営バスののいち駅到着時に接続する便、「のいち駅発」は市営バスののいち駅出発時に接続する便をそれぞれ意味する。

#### ■ 目標 4：居住地と拠点を繋ぐ交通体系の構築（香南市地域公共交通計画 P103 参照）

- 市内の公共交通空白地区が解消されることにより、交通計画の計画最終年度（令和 9 年度）に公共交通空白地区に暮らす人口を 1.0%未満になるものとする。

#### ■ 目標 5：適正な財政運営（香南市地域公共交通計画 P103 参照）

- 市営バスの運行を支えるために支出された財政負担額・収支率（令和 2 年度）を維持させる。

公共交通	検証項目	現状値：当初 （令和 2 年度）	最新値 （令和 4 年度）	目標値 （令和 9 年度）
市営バス	財政負担額	53,000 千円	71,590 千円	現状値を維持
	収支率	11.1%	16.4%	

※ “現状値：当初” は、交通計画に現状値として記載している数値

## ■ 目標 6：市営バス及び予約式乗合タクシー路線別利用者数

・令和 5 年 10 月の路線再編により、市営バス 12 路線と予約式乗合タクシー 5 路線にて運行を行う。目標値は令和 4 年度実績をもとに算出する。

路線名		令和 4 年度 利用者数 実績 (人)	令和 6 年度 利用者数 目標 (人)
市営バス	① のいち・かがみ線	1,472	10,036
	② のいち中部循環線 (新規路線)	—	2,450
	③ のいち東部循環線	4,257	4,610
	④ のいち北部循環線	5,016	5,097
	⑤ 吉川・下井線	4,296	4,568
	⑥ 吉川・横井線	2,009	2,040
	⑦ 山南・徳王子線	5,140	2,470
	⑧ 西川線	4,161	1,965
	⑨ 土居・赤岡線	2,162	3,274
	⑩ 羽尾・細川線 (羽尾線)	1,074	612
	⑪ のいち動物公園線 (新規路線)	—	944
予約式 乗合 タクシー	⑫ 東川線	1,776	392
	⑬ 深淵・母代寺線	426	435
	⑭ のいち西部線	798	828
	⑮ 夜須中部線	218	229
	⑯ 手結・住吉線	269	279
合計		33,074	40,229

※ 令和 4 年度利用者数実績の⑮ 夜須中部線は、千切・行間循環線の利用者数。

## (2) 事業の効果

本市の公共交通ネットワークを構成するごめん・なはり線 (土佐くろしお鉄道)、路線バス安芸線 (高知東部交通)、香南市営バス、そして令和 5 年 10 月から運行を開始する予約式乗合タクシーによる、市民のニーズに対応した連携が実現し、地域の公共交通としての利便性が向上する。

平行して取り組む様々な利用促進策との相乗効果により、これまで公共交通の利用に踏み込めていなかった市民も利用者となり、さらにタクシーや他の外出支援サービスによる移動を補完する仕組みも支えとなり、市民の生活を支える本市の移動サービスの新しい段階が実現する。これらの成果として、市民は安心して暮らしを不自由を感じることなく継続でき、来訪者は本市滞在中の移動に困窮することがない。

### 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・重複・煩雑化しているのいち駅から香我美中心部間の路線を集約・再編し、サービス水準を向上することで分かりやすく利便性の高いバスネットワークの形成を目指す。(香南市、市営バス運行事業者、タクシー事業者)
- ・利用者数の少ない市営バス路線・区間の地区や公共交通空白地区については、タクシー事業者の車両を活用した乗合タクシーの導入を目指す。(香南市、タクシー事業者)
- ・ごめん・なはり線、高知東部交通安芸線、市営バス、予約式乗合タクシーのそれぞれが、乗り継ぎがしやすくなるよう運行ダイヤの見直しを行う。(香南市、市営バス運行事業者、土佐くろしお鉄道(株)、高知東部交通(株)、タクシー事業者)
- ・利便性の向上や交通体系の改善に向けた検討材料とするため、公共交通の利用者ニーズや満足度等の把握を目的とした利用者調査を定期的実施する。(香南市、市営バス運行事業者、土佐くろしお鉄道(株)、高知東部交通(株)、タクシー事業者)
- ・交通結節点や利用者が多いバス停について、医療施設や商業施設と連携しながら、荒天時でも不便なく過ごすことのできるように、既存の設備の活用や新たにベンチや屋根を設置する等、バス待合所環境の改善を行う。(香南市、市営バス事業者、商業・医療施設等)
- ・のいち駅におけるごめん・なはり線、市営バスとの連携、バス待ち環境の改善を図るため、のいち駅ロータリーへの高知東部交通安芸線の乗り入れを検討する。(香南市、高知東部交通、タクシー事業者、県中央東土木事務所、香南市観光協会等)
- ・市営バス、ごめん・なはり線、高知東部交通のバス路線、空港乗合タクシー、福祉交通等、全ての交通手段についての情報を記載した運行時刻表パンフレットを作成する。乗り継ぎダイヤ、利用方法、運賃の支払い方法等の説明を記述したわかりやすいものとする。(香南市、土佐くろしお鉄道(株)、高知東部交通(株)、タクシー事業者、社会福祉協議会等)
- ・市営バスは、交通結節点等を料金変更ポイントとし、運賃体系をエリアで変更する等、よりシンプルでわかりやすい運賃体系を目指す。(香南市、市営バス運行事業者、土佐くろしお鉄道(株)、高知東部交通(株)、タクシー事業者)
- ・高知県立のいち動物公園や観光拠点として整備が予定されている三宝山周辺等、観光主要箇所へアクセスできる移動の充実化について検討を行う。(香南市、土佐くろしお鉄道(株)、高知東部交通(株)、タクシー事業者、観光協会、観光施設)

### 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者

表1を参照。

### 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

香南市が運行事業者に運行経費を全額支出する運行委託を行い、運行事業者が得た運行収入と国庫補助金を香南市が得ることとしている。

<p>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 目標 1：公共交通利用者数の増加 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市営バス及び予約式乗合タクシーの年間利用者数について、各運行委託事業者が整理する利用者数データをもとに検証を行う。</li> </ul> </li> <li>■ 目標 2：公共交通利用者の満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市営バス利用者を対象としたアンケート調査を毎年実施し、市営バスに対する満足度を明らかにする。</li> </ul> </li> <li>■ 目標 3：居住地と拠点を繋ぐ交通体系の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 令和 9 年度末に公共交通不便地区に暮らす人口を整理し、全人口に占める割合を算出して検証する。</li> </ul> </li> <li>■ 目標 4：交通結節点の接続率向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市営バス路線再編の際、乗換拠点でのダイヤ接続を検証する。</li> </ul> </li> <li>■ 目標 5：適正な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市営バス運行事業者から提出される数値を検証する。</li> </ul> </li> <li>■ 目標 6：市営バス及び予約式乗合タクシー路線別利用者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 各運行委託事業者による利用者数の記録を基に検証する。</li> </ul> </li> </ul>
<p>7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし。</p>
<p>8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし。</p>
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし。</p>
<p>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u></p>
<p>表 5 を参照。</p>
<p>11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし。</p>

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし。
(2) 事業の効果
該当なし。
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし。
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし。
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし。
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし。
(2) 事業の効果
該当なし。
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし。

## 18. 協議会の開催状況と主な議論

令和3年7月19日 [第1回地域公共交通会議]	(1) 香南市地域公共交通計画策定について (2) 策定スケジュールについて (3) 各種調査について
令和3年10月26日 [第2回地域公共交通会議]	(1) 各種調査結果の報告について (2) 本市公共交通の課題及び今後の方向性について
令和3年12月23日 [第3回地域公共交通会議]	(1) 香南市地域公共交通に関する現状と課題および方向性について (2) 地域公共交通計画の目標および具体施策について
令和4年2月1日 [第4回地域公共交通会議] ※ 書面開催	(1) 香南市地域公共交通計画（案）について (2) パブリックコメントについて
令和4年3月14日 [第5回地域公共交通会議]	(1) 香南市地域公共交通計画の策定について (2) 次年度以降の取り組みについて
令和4年12月16日 [第1回地域公共交通会議]	(1) 市営バス再編計画（案）について (2) 利便増進実施計画の策定について
令和5年5月18日 [第1回地域公共交通会議]	(1) 市営バス再編計画及び予約式乗合タクシー運行計画 (2) 自家用有償旅客運送登録の更新 (3) 地域公共交通利便増進実施計画及び地域公共交通計画の変更 (4) 地域公共交通計画の事業評価及び取り組み
令和5年8月31日 [第2回地域公共交通会議]	(1) 香南市地域公共交通計画認定申請書について



## 19. 利用者等の意見の反映状況

### ・ のいち北部循環線のつきみ野団地内及び白岩団地内への乗入れ

⇒ 高低差がある両団地について、調査及び運行事業者との協議を行った結果、つきみ野団地内には乗り入れが可能であるが、白岩団地内は道路が狭隘であるため、団地入口を経由する運行経路に変更する。

### ・ 吉川・下井線（横井線）の赤岡地区商店街運行について

⇒ これまで数多くの要望を寄せられていたが、路上駐車が多さが障害となって見送ってきた。今回の再編では、運行事業者との協議を重ねるとともに、地区に対しても市営バス運行の障害とならないよう路上駐車抑制の依頼を行った上で、保健センターから明神の区間において、赤岡地区の商店街を運行する経路に変更する。

### ・ 利用者が少ないものの必要とする市民が存在する路線の維持のために

⇒ これまで市営バスとして運行してきたものの、必要としている住民は存在するものの利用者が少ないことから運行の継続について対象地区と協議を重ねた結果、東川線、深淵・母代寺線、のいち西部線、千切・行間循環線、手結・住吉線については市営バスの路線定期運行から乗合タクシーによる区域運行に切り替え、設定運行便数を増やすなど利便性を高めつつ、少ない利用者数にも柔軟に対応できる運行に切り替える。

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）高知県香南市野市町西野 2706 番地

（所 属）香南市地域支援課

（氏 名）宮崎 遼

（電 話）0887-57-8503

（e-mail）ryo-miyazaki@city.kochi-konan.lg.jp